

らいいプラス



一緒に出資し、一緒に働き、一緒に運営する。仕事を作り対等の関係で担う協同労働。そのため新しい法律「協同労働の協同組合法」(仮称)の議論が始まった。会社とも特定非営利活動法人(NPO法人)とも違う、新たな雇用の場だ。生協を母体にした各地の市民事業団体「ワーカーズ」も共鳴しており、ユニークな働き方がすそ野を広げそうだ。

協同労働を先取りしている団体はあるが、見合う法人がないため、より近い法人格を得て活動している。横浜市のJR新横浜駅近く、障害者スポーツ文化センター「横浜ラポール」内の食堂。オレンジ色のパンダを巻いた阿部よし子さん(59)が調理場に立ち皿洗いを続けている。食堂を運営する企業組合「ワーカーズコープ・キュービック」の理事長である。

「みんなで現場に出るのが私たちの方針です」と阿部さん。だが「企業組合と

協同労働 一緒に出資し、働き、運営

	新法による協同組合	NPO法人	企業組合
根拠法	協同労働の協同組合法(仮称)	特定非営利活動促進法	中小企業等協同組合法
設立目的	自発的な就労機会の創出と地域貢献	17分野の非営利事業への従事	工業、商業などあらゆる営利事業
設立方法	届け出	都道府県または国の認証	都道府県の認可
出資	できる	できない	できる
最小設立人数	3人	10人	4人(半数以上は仕事従事者)
法人数	-	約3万7000	約2500

地域貢献ビジネス担う

約100人の精神障害者が協同労働を実践している団体がある。北海道浦河町の「べてるの家」だ。新法で掲げる「就業の確保と地域貢献」を地で行く。全国の専門家から注目され、視察者は年間2千人に及ぶ。20年前に創案した社会福祉法人の理事、向谷地生良さんに聞いた。

「精神障害は家庭や職場の人間関係に傷ついて発症することが多い。そこで、障害者が共に働くことで、

仕事通じて 自信を回復

互いのつながりを取り戻そうと考えた。仕事を通じてみんなで理解し合う。各人がそれぞれの障害の内容を説明し、確かめ合い、許し合った。

「地域の課題を解決するような仕事を障害者が担う。住民がお互いに手を差し伸べ合い助け合って社会が成り立つ。協同労働によって関係性の病を克服できると思う」

さすなな構築は協同労働の本質であり、その実践効果も上がっている。

え、参加者は1万8000人近い。

2008年2月には超党派の議員連盟(会長坂口力元厚生労働相)が発足し、法制化市民会議(会長笹森清前連合会長)の素案を検討中だ。640を超える地方議会が法制化を決議しており、次の国会には議員立法として審議されそう。

悪化する雇用情勢への危機感が法制化を後押ししている。素案では設立は届け出制とし、企業組合やNPO法人よりも設立しやすくする方針だ。「失業者などに起業のチャンスが広がる」とみて賛同する議員もいる。そのモデルといわれるのが、元ホームレスや元派遣社員などが働く企業組合「あつん」(東京・荒川)。

事務所の清掃やリサイクル店を営み、最低1万円出資した31人の組合員が対等な立場で働く。寮を追われた元派遣社員の松本雄一郎さん(25)は、6月から仕事に就き「全員で経営内容をワイワイ話し合っのがいい」と気に入っている。

(編集委員 浅川澄一)

いう法人は居心地の悪い仮の衣です。協同労働法ができればすぐに移りたい」と意気込んで話す。

企業組合は中小企業等協同組合法に基づき、4人以上の出資で創業できる営利法人。一般的には株式会社への移行を目指す法人だ。キュービックの理念は「共に働き、共に運営」という平等性があり、上意下達で利益を追う組織とは相いれない。

き受け年間約2億円の収入を上げている。出資金の多寡によらず、総会の議決権は平等で1人1票。

「雇われて働くのではない自立した労働という新法の考え方を私たちは求めていた」と阿部さん。

さいたま市で弁当宅配を3年前から始めた「旬」も理念と法人形態の矛盾に悩んでいる。創業メンバーの井瀧佐智子さん(57)は「調理用具や配達車の購入資金が必要だった」ので出資金が集められる企業組合を選んだものの「企業と違い、配当なしの地域活動なので気持ちが悪くはしっくりこない」と打ち明ける。

NPO法人からも新法への期待は強い。

介護保険サービスで通所介護やグループホームを運営するには、建物の新築や改修のための資金集めが必要だ。NPO法人は会員の出資が禁じられているうえ、「金融機関からの融資

年2億円の収入

1999年に地元の障害者施設で調理を始めた時に法人格が必要になり「やむなく企業組合を選んだ」。

現在、175人の組合員が5万円以上を出資し、調理のほかリサイクル品の販売や外部からの業務委託を引

「皿洗いも得意よ」とワーカーズコープ・キュービックの阿部理事長。理事長も自ら現場で働く

雇用創出も期待／法制化へ準備

議員連盟も発足

新法の法制化は、協同労働を掲げる日本労働者協同組合連合会(東京・豊島、代表永戸祐三さん)の運動に、ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン(WNJ、代表藤木千種さん)が合流して勢いづいた。ワーカーズは主婦を中心に子育てや介護、店舗運営などを手掛ける市民団体で全国に約600を数

え、参加者は1万8000人近い。

2008年2月には超党派の議員連盟(会長坂口力元厚生労働相)が発足し、法制化市民会議(会長笹森清前連合会長)の素案を検討中だ。640を超える地方議会が法制化を決議しており、次の国会には議員立法として審議されそう。

悪化する雇用情勢への危機感が法制化を後押ししている。素案では設立は届け出制とし、企業組合やNPO法人よりも設立しやすくする方針だ。「失業者などに起業のチャンスが広がる」とみて賛同する議員もいる。そのモデルといわれるのが、元ホームレスや元派遣社員などが働く企業組合「あつん」(東京・荒川)。

事務所の清掃やリサイクル店を営み、最低1万円出資した31人の組合員が対等な立場で働く。寮を追われた元派遣社員の松本雄一郎さん(25)は、6月から仕事に就き「全員で経営内容をワイワイ話し合っのがいい」と気に入っている。

(編集委員 浅川澄一)